

今月のお知らせ

暮らし

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続き

国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者の医療費が高額になる場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、窓口での一部負担金の支払いが限度額までとなります。

希望する人は、保険給付課または各総合支所市民福祉課市民窓口担当で手続きをしてください。発効期日は申請を受け付けした月の初日からとなります。

また、すでに交付を受けている国民健康保険加入者が、8月以降も継続する場合は、更新手続きが必要です。すでに交付を受けている後期高齢者医療保険加入者は、健康保険証更新時に限度額適用・標準負担額減額認定証を同封しますので、更新手続きは必要ありません。

持ち物 ①「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な人の健康保険証
②世帯主の認印(朱肉を用いるもの)
③必要な人の個人番号のわかるもの
④世帯主の個人番号のわかるもの
※後期高齢者医療保険加入者の場合は本人の認印が必要です。

問 保険給付課国民健康保険担当
☎23-6051

年金を受け取るために必要な期間が変わりました

年金を受け取るために必要な受給資格期間が25年から10年に短縮されました。新たに年金を受け取る人には日本年金機構から年金請求書が入った黄色の封筒が送付されています。

年金請求書が届いても、まだ手続きをしていない人は、下記に電話して受付の予約をしてください。手続き後、日本年金機構から年金証書が送られ、その後に指定した口座に年金が振り込まれます。

問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
古川年金事務所 ☎23-1204

特別弔慰金の請求は済んでいますか

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(火)に公務扶助料や遺族年金などを受けている遺族(戦没者の妻、父母、子など)がいない場合、三親等内の先順位である遺族1人に額面25万円の特別弔慰金(国庫債券)が支給されます。

期間内に請求をしないと、時効で権利が消滅しますので注意してください。なお、申し込みから県の審査・裁定(決定)、国の国債発行まで1年以上の期間が必要です。

請求期限 平成30年4月2日(月)まで
請求場所 社会福祉課および各総合支所市民福祉課地域福祉担当
※請求書類は社会福祉課と各総合支所市民福祉課地域福祉担当に備え付けています。

問 社会福祉課地域福祉係 ☎23-6012
各総合支所市民福祉課地域福祉担当

農産加工施設などの整備費に補助金を交付します

市内でアグリビジネス事業を創出するため、市内の農業者が行う農産加工施設や農産加工品直売所、農家レストランなどの施設整備に対して、補助金を交付します。

国や県の補助事業を活用する場合、当事業の補助は受けられません。詳しい要件などは、お問い合わせください。
受付期間 8月1日(火)～10月31日(火)
受付場所 農林振興課、各総合支所地域振興課農林担当

対象者 認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農林業者3戸以上で構成する団体組織

補助対象経費 農産加工施設や農産加工品直売所、農家レストランなどの改修や整備に要する経費、製造や製品に関係する機械などを導入するための経費
※事務用備品や冷暖房設備の経費は対象外です。

補助率 補助対象経費の2分の1以内
補助金上限額 農家レストランなどの施設整備:500万円、施設整備以外の経費:150万円

申込 受付場所に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出

問 農林振興課農業経営係 ☎23-7090

宝くじ助成で備品を整備しました

自治総合センターの平成29年度コミュニティ助成事業を受けた古川南部コミュニティ推進委員会では、エアコンやガス釜などの地域活動に必要な備品の整備を行いました。

この事業は、宝くじの受託事業を収入源として助成を行い、地域の健全な発展を図るとともに、自治宝くじの普及広報を目的に実施されています。

問 まちづくり推進課地域自治・NPO担当
☎23-5069

8月は道路ふれあい月間です

道路は人や車が通るばかりではなく、上下水道やガスなどの通り道でもあり、大切な施設です。気持ちよく道路を使えるよう、協力をお願いします。
平成29年度推進標語 「この道でおはよう さよなら ありがとう」

皆さんへのお願い ①道路上に出た樹木の枝は通行の妨げになります。枝払いに協力してください。②空き缶や紙くず、吸い殻などのポイ捨てはやめましょう。③交通安全のため、道路標識などを正しく理解し守りましょう。

問 建設課道路維持係 ☎23-8015

河川流域情報システムの活用

これからの季節は台風などの影響で大雨が降りやすい時期となります。

県では、県内の河川の水位や降水量、ダムの情報、河川監視カメラの画像を宮城県河川流域情報システム(MIRAI)で提供しています。大雨の際は、パソコンやスマートフォン、携帯電話で川の増水や洪水、土砂災害などの情報を確認しましょう。

宮城県土木部総合情報システム
<http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/>

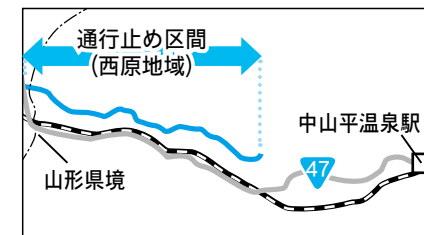
問 県北部土木事務所 ☎91-0736

おくのほそ道の一部通行止め

鳴子温泉地域西原地区のおくのほそ道は、後沢付近鉄橋改修工事のため、下記の期間は通行止めとなり、遊歩道の散策ができません。安全確保にご理解ご協力をお願いします。

期間 8月1日(火)～11月30日(木)
区間 西原入口～山形県境まで(約2.7キロメートル)

問 鳴子公民館 ☎82-2101



▲ おくのほそ道 通行止め区間位置図

勤労者生活安定資金融資

市内に居住または勤務する勤労者の皆さんに、生活資金などを融資する制度を設けています。詳しい要件などは、お問い合わせください。

種類	限度額	返済期間	貸付利率
生活	100万円	7年以内	年2.50%
教育	300万円	10年以内	年1.50%
育児・介護休業者	100万円	7年以内	年1.20%
自動車	200万円	7年以内	年1.85%

※返済期間は据え置き期間を含みます。

口共通

融資対象者 次のすべてを満たす人

①市内に勤務先を有する人または市内に住所を有する人 ②東北労働金庫の会員となっている人または会員となる資格を有する人

※融資には、連帯保証人が東北労働金

8月の骨髄バンク ドナー登録

日時 8月7日(月)・21日(月)
11時～11時30分

場所 大崎合同庁舎2階

※事前に電話予約が必要です。

問 大崎保健所疾病対策班
☎91-0714

平成29年7月5日からの大雨災害に対する義援金募金箱を設置します

九州北部地方における断続的な大雨により被災された人を支援するため、災害義援金募金箱を設置します。皆さんのご支援をお願いします。

集まった義援金は、日本赤十字社を通じて九州北部地方へ送金されます。

設置期間

平成29年8月31日(木)まで

設置場所

市民課、社会福祉課、各総合支所市民福祉課、中央公民館、各地域基幹公民館

問 社会福祉課地域福祉係 ☎23-6012

庫が指定する信用保証機関の保証が必要です。

問 東北労働金庫古川支店 ☎24-1400

「すこやかファイル」を使いませんか

「すこやかファイル」は、成長が気になる、障害のある子どものための相談支援ファイルです。成長の記録や情報などをつづり、各機関で支援を受けるときに活用できます。

配布場所 市立保育所・幼稚園、市立各小・中学校、健康推進課、各総合支所市民福祉課、社会福祉課、学校教育課

問 学校教育課学事担当 ☎72-5033

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

掛金の一部を国が助成し、手数料もかかりません。また、社外積立型の管理が可能で、家族従業員やパートタイマーも加入することができます。詳しくは、中退共ホームページ(<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>)を確認してください。

chutaikyo.taisyokukin.go.jp/)を確認してください。

問 中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234

建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度は、事業主が掛金を支払い、労働者が建設業界を退職したときに建退共から退職金が支払われる、業界全体の退職金制度です。

詳しくは、建退共ホームページ(<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>)で確認するか、お問い合わせください。

問 建退共宮城県支部 ☎022-263-2973

安全運転を心掛けましょう

お盆の時期には交通量が増加し、高速道路で渋滞が発生する場合があります。最新の渋滞予測情報はE-NEXCOドライブプラザで確認できます。

E-NEXCO ドライブプラザ
<http://www.driveplaza.com/>
問 NEXCO東日本お客さまセンター
☎0570-024-024

8月の献血

問 宮城県赤十字血液センター ☎022-354-7070

12日(出)	▶イオンタウン古川(古川沢田)	▶10:00～11:45 ▶13:00～16:30
20日(日)	▶イオン古川(古川旭)	▶10:00～11:45 ▶13:00～16:30
27日(日)	▶イオンタウン古川(古川沢田)	▶10:00～11:45 ▶13:00～16:30

- 運転免許証などを持参してください。
- 荒天の場合は中止になることがあります。
- 協力企業・会場を募集しています。社会福祉課(☎23-6012)まで連絡してください。